



平成22年7月23日

各 位

会社名 東海染工株式会社
代表者名 取締役社長 八代 芳明
コード番号 3577 東証・名証第1部
問合せ先 取締役管理部長 津坂 明男
(TEL 052-581-8141)

特別利益及び特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、下記の通り特別利益及び特別損失を計上することになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別利益の発生及びその内容

平成22年2月26日付「織物加工事業の統合および固定資産の譲渡に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、織物加工事業の統合に伴い、工場跡地となる保有資産を有効活用し経営の効率を更に高めることを目的に、名古屋事業所の一部の土地・建物を譲渡いたします。今般、売却費用として、同不動産の土壤汚染対策費が発生する見込みとなったため、売却額から、土地・建物の簿価、仲介手数料に加えて、この土壤汚染対策費を控除した固定資産売却益1,380百万円を平成23年3月期第2四半期決算（連結・個別）の特別利益に計上いたします。

2. 特別損失の発生及びその内容

(1) 織物加工事業統合に伴う特別損失の計上

当社は、平成22年6月末をもって、名古屋事業所から浜松事業所へのプリント加工設備の移転を終了し織物加工事業統合作業を完了いたしました。この織物加工事業統合に伴い、固定資産廃棄損や移転諸費用として、事業再構築費用を連結では403百万円、個別では411百万円を平成23年3月期第1四半期決算の特別損失に計上いたします。

(2) 資産除去債務会計基準の適用に伴う特別損失の計上

「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準適用指針第21号）が、平成22年4月1日以後開始する事業年度から原則適用されることになったことに伴い、資産除去債務会計基準の適用に伴う特別損失11百万円を平成23年3月期第1四半期決算（連結・個別）に計上いたします。

(3) 環境対策引当金の計上

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理に関わる費用を合理的に見積もることが可能となったため、その処理費用額23百万円を環境対策引当金繰入額として平成23年3月期第1四半期決算（連結・個別）の特別損失に計上いたします。

3. 業績に及ぼす影響

上記の特別利益及び特別損失による平成23年3月期の第2四半期累計期間及び通期業績への影響につきましては、当社が平成22年5月10日に公表いたしました「平成22年3月期決算短信」の連結業績予想及び個別業績予想の範囲内のため、業績予想値の変更はありませんが、今後、変更の必要が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

以 上